

広告掲載仕様書

1 広告媒体について

名称	仙台市市民利用施設予約システム バナー	掲載位置図は 別紙のとおり
ウェブサイトアクセス数	月 48.4 万件程度 年 581.9 万件（平成 30 年度実績）	
内容等	「仙台市市民利用施設予約システム」は、インターネットに接続したご自宅のパソコン、携帯電話、市内の主な施設に設置したタッチパネル式の端末（市民用端末）から、施設の空き情報の照会や使用申込ができるシステムです	
利用者	仙台市の施設（スポーツ施設や文化施設、市民センター等）を利用される方	
所管課	まちづくり政策局 情報政策部 情報システム課	

2 掲載可能な広告について

掲載位置	トップページ下部 https://www.cm2.epss.jp/sendai/web/view/user/homeIndex.html
広告スペース (縦×横)	60 ピクセル×140 ピクセル アニメーション GIF 可
枠数	10
色数	制限なし
掲載期間	掲載期間は令和元年 11 月 1 日からの 1 年間で、1 か月単位で広告の切り替えができるものとする
広告掲載が望ましくない業種・内容	仙台市広告掲載要綱・仙台市広告掲載基準等の基準による
入稿方法	<ul style="list-style-type: none">・原稿素案の入稿 掲載希望日の 14 日以上前まで（祝休日を除く） ※初回の原稿素案の入稿は令和元年 9 月 30 日まで ※素案の入稿後に広告内容の審査を行います・最終入稿締切 掲載希望日の 7 日以上前まで（祝休日を除く） ※初回の最終入稿は令和元年 10 月 23 日まで・入稿形態 完全データにて入稿（出力見本 1 部） （データ形式：GIF,JPEG,PNG のいずれかで作成のうえ、画像ファイルを提出のこと）

備考	<ul style="list-style-type: none">・仙台市広告掲載要綱等を遵守すること・広告の入れ替えは1か月単位で可能としますが、広告枠の契約単位は「1年間」ですのでご注意ください
----	---